商品概要説明書

令和5年10月2日現在適用中

1. 商品名	・暮らしの応援ローン〈一括借入プラン〉
2. ご利用いただける方	・申込時年齢満 20 歳以上、完済時年齢満 76 歳未満の方 ・安定継続した収入が見込める方 (パート、アルバイト、年金収入のみの方もご利用いただけます) ・当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ・保証会社の保証が受けられる方 【WEB完結型の場合】 ・ぎふしんアプリバンキングに普通預金口座をご登録いただいている方
3. お使いみち	・自由 ※犯罪収益移転防止法により「取引時の目的」を確認させていただきます
4. ご融資方法	・証書貸付
5. ご融資金額	・10 万円以上 1,000 万円以下(1 万円単位)
6. ご融資期間	・6 ヵ月以上 10 年以内
7. ご融資利率	 ・融資利率は固定金利(保証料含む)です ・保証会社の審査により、段階的に適用利率が決定されます プランA プランB プランC プランD プランE プランF 融資利率 年2.90% 年5.00% 年7.50% 年10.0% 年12.50% 年14.00%
8. ご返済方法	・毎月元利均等返済(ご融資金額の 50%以内までボーナス返済のご利用もできます) ※ご返済日は毎月 5、15、25 日のいずれかの日を選択していただきます ※店頭にて返済額を試算いたします
9. 保証会社	・オリックス・クレジット株式会社
10. 担保・保証人	・必要ありません
11. 必要書類	・ご本人さまを確認できる資料(運転免許証、健康保険被保険者証、パスポート等) ただし、WEB完結型の場合は、運転免許証に限ります ・所得が証明できる資料(所得証明書、確定申告書等) 所得証明資料は、ご融資金額が 300 万円超または、保証会社が必要と認めた場合にご提出い ただきます
12. 事務手数料・ 保証料	・事務手数料、保証料(ご融資利率に含んでいます)は、別途お支払いただく必要はありません

13. 苦情処理措置紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室(9 時~17 時、058-265-1151)で受付けています 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9 時~17 時、03-3517-5825)にお申し出くださいまた、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能ですなお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけますその際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合せください
14. その他	 ご不明な点につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル(0120-6388-03)までご照会ください 保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください